



▲町長の記念植樹

昭和51年度新入学児童

(単位 人)

学校名	性別	男	女	計
中央小学校		23	26	49
八坂小学校		13	12	25
引谷小学校		3	0	3
三谷小学校		1	2	3
柚野小学校		1	1	2
柚木小学校		4	2	6
島地小学校		16	17	33
串小学校		1	7	8
計		62	67	129

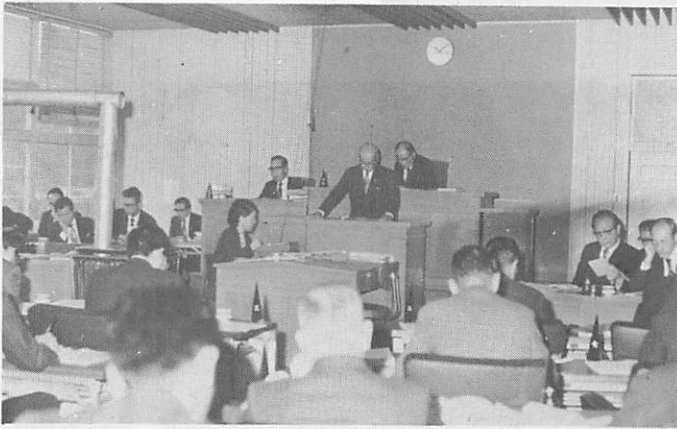
町制施行20周年記念造林

3月26日大字柚木字迫の町有林地(4ヘクタール)に於いて、杉=4,700本、檜=6,500本、を町森林組合の労務班員80数名により徳地町合併20周年記念造林を行ないました。

徳地町有山林8,000余ヘクタールの内現在までに造林した面積は、次のとおりでありまして、近い将来町行財政上大きな財源となるものと期待しています。

- 直営造林 1,699ヘクタール
- 公団造林 1,400ヘクタール
- 分収造林 1,300ヘクタール

低成長の中での 住民福祉優先に

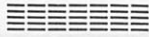


町長施政方針（要旨）

昭和51年度予算とおもな施策

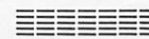
一般会計 予算総額

十八億八千百万円



一昨々年と石油危機を契機として起った深刻な経済不況の影響を受けて、町財政は極めて厳しい事態に直面しております。昭和五十一年度一般会計収支の見通しは目下のところ五十一年度への繰返しは到底期待できない実情にあります。

従来より町は、自主財源に乏しく財源の確保には格別の努力を重ねていますが、特に国、県に對して充分なる財政援助を強く要求しながら、自らも財政運営の健全化に最大の努力をし予算執行の効率化を念頭におき新年度予算を編成しました。



おもな重点目標

- 一、住民生活の向上をオーに住民生活に最つとも密着することとに重点をおき、特に町民の健康を守りつ、福祉の向上につとめ、所得の増進をはかる。
- 二、教育の振興、施設の充実、施設整備を中心に学校教育、社会教育、人造りの充実強化に努め愛町精算の昂揚に努める。
- 三、道路、交通網、住宅等の整備、過疎、辺地振興計画等により、改良、舗装事業を計画的に推進し環境改善に努める。特に本年は中国縦貫自動車道建設促進に伴う用地買収を終了するよう地元関係者の協力を得て早期実現を計る。
- 同和対策事業の推進、住民福祉施策の強化にも特段の配慮を重ね公営住宅の建設を急ぎ住民の定着を容易にすべく最善をつくす。

昭和五十一年度 一般会計予算規模

新年度の一般会計予算総額は、十八億八千百万円で、前年度当初予算十六億五千三百万円に比較し一三、八%の増となっており、これは通常の経費が主であり、これは民生、福祉（老人福祉費、同和対策費、保育所建設費）対策、また教育費、消防費に細心の配慮がなされ相当の予算を計上しております。新規事業としては財源見通しなかでも町税伸率が低く交付税も人口減の影響や国の財政事情もあつて伸率は僅少で財産収入も大巾に減額など諸般の情勢から計上できず保留となっております。

予算編成上の要点

- 義務的経費を中心に経常的経

費は通年予算として計上

- 新規事業は財源見通し等で、控えているが、現在計画している諸事業については財源見通しが整い次予算措置をはかる。
- 自主財源に乏しく国、県の財政援助を得て財源調整をする。

主な財源別の歳入内訳

町税	一億五千九百万円
地方譲与税	二千九百万円
地方交付税	七億一千四百万円
国庫支出金	三億四千五百万円
県支出金	一億九千九百万円
財産収入	一千四百万円
町債	二億八千万円
自動車取得税交付金	二千八百万円
その他	一億九百九十万円

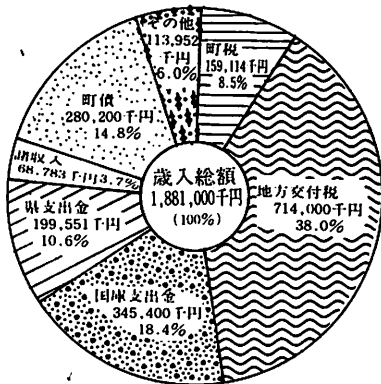
性質別の歳出内訳

人件費	五億八千四百万円
扶助費	一億三千二百万円
公債費	一億四千七百万円
物件費	一億六千七百万円
維持修繕費	一千七百七十万円
補助費	六千八百万円
投資出資金	四百万円
繰出金	一千万円
普通建設費	五億七千万円
災害復旧費	一億七千六百万円

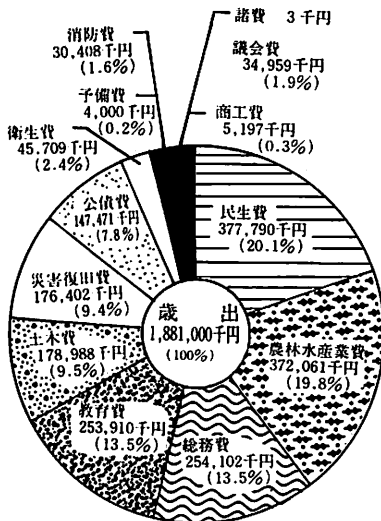
歳出予算の内訳

- 議会費は伸率三%で、主として人件費に使われます。
- 総務費は伸率七%で、主に島地川ダム対策費、テレビ難視聴解消のための補助金、選挙費に使われます。
- 民生費は伸率三十%で、民生

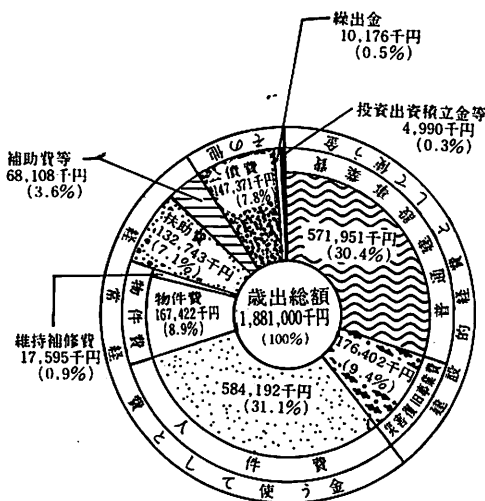
財源別にみた歳入予算



目的別にみた歳出予算



性質別にみた歳出予算



福祉対策費を重点的に計上され特に重度身体障害者、老人医療児童福祉等の扶助費に一億一千九百万円のほか八坂保育所改築費六千万円、小規模老人憩の家建設費六百万円、同和対策事業費として道路、農道等環境、基盤整備に六千四百万円計上され前年に比較し大巾に増額されています。

衛生費は予防衛生に力を注ぎ合せ環境整備を計り町民の健康保持に努めることとなっておりますが直診繰出金等の二割の減額があり減となっています。

農林水産業費は町の重要課題であります農業振興になくしてはならない中堅農家を中心とした営農指導を徹底し成果を挙げなければなりません。主な事業内容としては、二次農業構造改善事業の仕上げとして、水田作経営近代化のため協業組合補助金一千二百万円、農村工業導入特

別対策事業として八坂に採種センター補助金一千三百万円、農道整備事業として一千三百万円が計上され合せ諸事業に対する補助金も見込まれ一割の伸率となっております。

林業費では町有財産の造成として新植八四ヘクタール、保有九四六ヘクタールを計上し事業費一億三千三百万円を計上し良質材生産と堅実な林業経営に取り組みます。また事業推進のため林道(作業道)三カ所開設事業費として六千五百万円を計上し事業推進に努めます。

商工費は商工会の育成と振興資金利子補給の強化と観光対策に重きをおき指導援助する。

土木費は伸率八割で、道路改良舗装事業費六千八百万円、橋梁改良事業(向原橋、菜洗橋、祖父橋)四千四百万円を計上しています。

消防費は伸率四六割で、防火

水槽の設置、消防自動車(積載車を含む)の購入等施設整備の強化を計ると共に家庭用消化器の購入費補助金等を計画し三千万円を計上初期の消火態勢をととのえる。

教育費は三四割の伸率ですが乏しい財源の中から内容の充実重点をおき計上してまいります。主な事業としては中央小学校にプール建設費三千万円、社会教育面では特に同和教育の推進に最善をつくし畠田集会所(八坂)建設費八百七十万円を計上計画しています。

災害復旧費は農業用施設など九千八百万円、公共土木七千八百万円を計上し早期復旧に全力を傾注し最善をつくします。

苦しい国保財政 保険税の引き上げ (13%)

町では、老人医療費の公費負担の増大、医療費の値上げなどの影響で、被保険者のみなさんには大変ご迷惑をおかけすること、なり申し訳ないこと、思いますが、次のように国民健康保険税の税率を引き上げというやむをえない措置をとらざるをえませんでした。

保険税は、ご承知と思いますが「国民健康保険事業」を進めるための(目的税)でありますので、この点も充分ご了承ください。

○国民健康保険税率の引き上げは所得割 4.100を4.700に
資産割 52.0/100を58.0/100に
被保険者均等割額 四、六八〇円を五、七六〇円に
世帯別平等割額

六、二四〇円を八、七六〇円にそれぞれ引き上げられます。

○低所得者に対する 減額の額の引き上げ

▼基礎控除額以下の低所得者
○被保険者均等割額の減額高
二、二四〇円を二、八一〇円に引き上げて減額します。

○世帯別平等割額の減額高
三、四六〇円を三、七五〇円に引き上げて減額します。

○基礎控除(被保険者の数に十三万円を乗じて得た額)以下の所得者についての減額
○被保険者均等割額 一、四九〇円を一、八八〇円に
○世帯別平等割額 二、三〇〇円を二、五〇〇円にそれぞれ引き上げ減額されます。



結婚 おめでとう
センターで百組目

昭和48年10月22日山村開発センター開業以来百組目にあたる記念すべき結婚式が3月7日午前11時厳粛にも盛大に行われました。

当日町長より記念品の贈呈、祝辞があり、新郎新婦の門出を祝福しました。媒しやく人、両親はもとより関係者一同記念すべき日であったことを大変喜んでます。

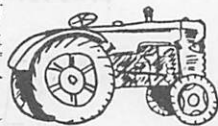
新郎新婦のおなまえは次の方々です。

- ◎ 新郎 大字鯖河内字鯖 藤原敏孝 君(25歳)
- ◎ 新婦 大字深谷字御所野 徳富雪子さん(21歳)

農委だより

頭は使って

みましよう



最近農機具の発達はめざましく年々改良されて能率も一段とよくなってきました。農家に愛用されている耕うん機、バインダーは次第にトラクター、コンバインに取り替えられようとしています。農家の中には、経営規模を度外視して大型農機具を隣に負けまいと競争心あまり軽い気持ちで購入される傾向が強く、それが次第に波及しようとしているのが現実の姿ではないでしょうか。

農機具は大型化され作業能率が高くなりほとんど農村に導入されることは農業の近代化に誠に結構なことと言えます。農家の皆さん、ちよつと頭を使つて見ませんか、一晩考えただけで一〇アール当り約五万円軽くも上げる方法を、近所で経営規模のかなり大きい中堅的な農家がトラクター、コンバイン等を購入されたのを知つて七〇アール耕作される隣りのAさんが負けるものと、つい男気を出しトラクター一〇万円、コンバイン一〇〇万円

乾燥機五六万円、田植機二四万円合せて二七〇万円で大規模機械を一揃いました。ちよつと同じ頃七〇アール耕作されるBさんも大型農機具がほしくてたまらなくなりました。でも七〇アールの経営規模ではどう考へても採算がとれず思案のあげく、近所で八〇アール耕作されるCさんと一三〇アール耕作されるDさんと出来れば三人の共同で買ったらと思ひ相談することになりました。

共同で購入すれば耕作面積が二七〇アールとなるためどうにか採算がとれる見通しで早速一晩話しを進めることになりました。話は順調に進み資金は面積に応じて負担することに機械の使用は、水稲、野菜の複合経営をされている、年若で機械好きのDさんが一切引き受けることになりました。

B、Cさんは兼業農家で日雇いに出ていますがお陰で春、秋の農繁期も休まず安心して他産業に就労できるし、Dさんは自分の農地のほかにB、Cさんの農作業を引き受け賃金をもらつて農業に専念することが可能で、また裏作の土地利用も承諾できたので年間を通じて農作業が計画的に進められるようになりました。品種別の割振、田植、収穫調整等の諸作業もすべて三人の話合いにより農機具共同利用による協業生産体制がここに出来上りました。

さてこの場合 Aさんと、Bさんの所得を単純に比較した場合、次のようになります。

BさんがDさんに支払う賃金はBさんが休まず日雇いに出られるためこの賃金と同額として相殺しました。

区	面積	農機具の年間償却費	水田利用面積	10アール当り所得	10アール当り所得	10アール当り所得	70アールの全所得
A	70	498,000	70	71,143	89,300	18,157	127,099
B	70	498,000	270	16,620	89,300	72,680	508,760

戸籍の騰・抄本の料金が

改正されました

郵便による請求は定額小為替で

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の騰・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二〇〇円になりました。改訂されるおもなものは別表のとおりです。

戸籍の騰・抄本等は郵便で請求するときは、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めて下さい。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合料金はわずか十円です。手軽に利用できます。郵便切手で手数料を納めること

区	分	手数料額
戸籍の騰・抄本	一通	二〇〇円
除籍の騰・抄本	一通	三〇〇円
戸籍の記載事項証明	証明事項一件	一〇〇円
除籍の記載事項証明	証明事項一件	二〇〇円
受理証明書	一通	一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通	八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍	一〇〇円
除籍簿の閲覧	一戸籍	二〇〇円
書類二件		一〇〇円

このようにBさんは、Aさんと同じ経営面積でありながら一〇アール当り五四、五三三円、全体で三八一、六六一円軽くもよかったことになりました。

農家の皆さん、大型農機具の導入は個々の競争で買わず中核的農家を中心とした共同利用による協業生産の組織で購入されたは如何でしょうか。家の中は電化され、外は自家用車、田には大型機械と非常に農家も近代化した今日ですが、ただ一つ取り残されているのが三百年来の歴史をもつ小さく不正形のほ場です。大型機械の効率的使用に対応できる二〇、三〇アールのほ場に区画整理することについて、そろそろ地域的に考えつみようではありませんか。

時間制臨時職員募集

町では4月1日より効果的な臨時職員の雇入れを図るため、次のとおり時間制臨時職員雇入れ予定者を公募し、人材を常時登録することによって適時適材の雇入れを行います。

◎募集要領

1. 職種及び能力

- 計算事務……経験者
- 浄書事務……経験者
- 測量補助員……現場作業可能なこと
- タイピスト……経験者
- 保母及び保育用務補助……有資格者
もしくは経験者
- 給食用務補助……有資格者、もしくは
経験者
- その他一般的事務及び用務

2. 勤務時間（選択）

- 8：30～17：00 ○8：30～12：00
- 13：00～17：00 ○その他

3. 勤務日（選択）

- 週4日以内の勤務 ○隔日勤務
- その他

4. 勤務の季節（時期）

- 四季を通じ可能 ○その他
- 農繁期を除く期間

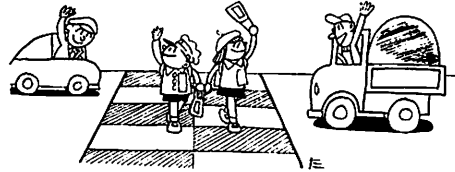
5. 賃金（51. 4. 1現在）

- 時間当り 300円
ただし現場作業は350円とする
- 1日当り 2,300円

◎臨時職員登録申込希望者は、総務課職員係備付の申込書に必要事項記入の上提出して下さい。

春の交通安全健民運動

期間 4月6日～4月15日



新入園（学）児童を事故から守ろう

私たちの通園、通学がはじまります。子供さんをもたれるお母さん方はもちろん、車を運転される方にとっても特に用心しなければならぬ時期にあたっています。そこで、保護者や自動車の運転をされる方もつぎの点に十分注意して、子供を悲惨な交通事故から守るようにしましょう。

保護者の方に

（とくにお母さん方へ）

横断歩道（橋）や信号機のある交差点が近くにあるときは、必ずその横断歩道や交差点を利用させるようにしましょう。また、これらの施設がないところでは、古い古されたことですが、道路を横

切るときは、必ず右を見て、左をよく見て……安全をよく確かめてからというごく基本的なルールを守らせるようにしましょう。また、子どもさんを連れて道路を歩かれるときは、保護者の方が車の通る側を歩くように心がけましょう。

車を運転される方に




子どもが一人で歩いているときや、学校、幼稚園などの近く、通路の標識のあるところでは、子どもが突然とび出してくる可能性がありますので、特に注意しましょう。また止まっている車のそばを通るときは、徐行して、安全を十分に確かめるように心がけましょう。

保健婦だより

乳幼児の虫歯と予防

最近一、二歳児の虫歯治療がふえています。しかし大人と違って自覚症状がはっきりしないため相当病状が進むまで放置されている例が多いようです。しかも痛むまでは虫歯は病気がとは思われないという、歯の病気が対する考え方がきわめて低いことが年々虫歯を多くしている原因ではないかと思えます

よう。理想的には飲食のあと必ず歯をみがくのがよいのですが、普通には寝る前の歯みがきと、食事後やおやつあとのうがい二つを必ず実行すること、また朝の歯みがきは朝食のあとのほうが意義があります。

<p>2才すぎたら</p>  <p>ひとり歯ブラシをもってみかみかみがく練習をはじめる。歯の外側をかみかみさせて円を描くように。不十分なところはお母さんが手伝ってあげます。歯ブラシは子どもの口の大きさにあったものをえらび歯みがき粉はつかなくてもかまいません</p>	<p>前歯がはえそろうたら</p>  <p>水を含ませた清潔なガーゼや脱脂綿を指先にまきつけて歯の表面のよごれを軽くふきとってやります。歯肉を傷つけないように注意します。</p>
<p>3～4才すぎたら</p>  <p>ひとりできがうようになり。上の歯は上から下へ、下の歯は下から上にとローリング法を教える。忘れずにみがいたときはほめてやります</p>	<p>お誕生を迎えたら</p>  <p>少なくとも朝晩の二回は小さなやわらかい歯ブラシで軽くこすってよごれをとってやります。</p>

正しい歯みがきは習慣づけしてまえば少しも面倒なことはありません、一生のために小さいうちから正しい歯の清掃をお母さんが心がけてあげてほしいです。年別の歯みがきのポイントが図の

が最も大切な事だと思えます。では、どうしたら虫歯は防げるのでしょうか、それには何よりも

とおります。おわりに、子どもの乳歯は、発育期の成長にかかわるだけでなく永久歯に影響し一生の健康を左右します。その子どもたちの歯に虫歯がふえたのは最近の食生活のありかたが大きく関係していると思えます。これは大人、特にお母さんの責任といえます。お母さんの心のもち方一つで子どもの歯の健康が守られるのです。

▼ 寿 大 学 閉 講 式

おとしよりの教養を高めるための寿大学を行っておりますが、3月24日山村開発センターで、50年度最後の講座が開かれ150数名が出席し、一年間をふり返り「老人の暮しと政治」と題し河村俊輔先生の講演を聞き、映画観賞の後有意義な一日を過し寿大学の閉講式としました。



▲ 徳地町人形浄瑠璃
子供保存会クラブ表彰される

3月23日午前10時県庁知事室において、昭和50年度山口県児童文化活動奨励に対する活動が認められた10団体の表彰が副知事より行われました。

本町では、人形浄瑠璃子供保存会クラブが児童文化の育成をテーマとしたグループ活動が認められ表彰を受けました。今後ますます伝承文化（文化財の保存）を中心に活躍されることを望んでいます。

当日クラブを代表し中央小三年 三輪 環君が出席しました。

商業統計調査に
ご協力を

「商業についての国勢調査」ともいふべき国の重要な統計調査です。今年度は、才13回目の調査の年に当り5月1日現在で調査が行われます。

この調査は商業及び商品流通の現状を正確には握し、国や県、市町村の行政施策をたてるための基礎資料として役立てることを目的としています。

調査につきましては、調査員が各商店に伺って調査票の記入をお願い致しますので、よろしくご協力の程お願いします。

四月から国民年金の
保険料が改定されます。

昭和五十一年四月から国民年金の定額保険料が、これまでの一月一、〇〇〇円から一、四〇〇円に引き上げられます。

国民年金は年をとったり、障害者や母子世帯になったときの生活安定を図るためのものですが、本制度は経済事情の変動にそくおうするよう毎年のごとく改正され、さらに、物価を指標とする自動スライドによる年金額の増額が行われております。

年金額が引き上げられると年金財政の均衡を保つために、保険料の引き上げが付随的に行われることは当然のことです。

将来のあなたの年金をよりよくするためにも、ぜひこのことをご理解いただき、本制度が円滑にすすむようご協力をお願いします。なお、希望して納める付加保険料については、これまでどおりの一か月四〇〇円引き上げはありません。

郵便局からのお知らせ

重度の身体障害者（一級、二級）で同手帳をお持ちの満六歳（昭和五十一年四月一日現在）以上の方に、身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便ハガキを昭和五十一年四月二十日以降お一人につき二十枚差し上げます。

ご希望の方は身体障害者手帳をご持参の上、お申し出ください。

なお、ご本人に代わって代理の方のお申し出でも、また、郵便によるお申し出でも結構です。（郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別、住所または居所氏名及び生年月日をご記入の上押印してお申し出ください）

○ 受付期間
昭和五十一年四月一日から同年五月十日まで
○ お申し出のための用紙は、郵便局、福祉事務所に備えてあります。
○ 詳しくは郵便局におたずねください。



▽三千元
大字船路字下庄の岡 貞夫さ

んから 二尊父 淳亮さんの香典返しの一部として寄付

▽五百円

大字島地字下市の草野英男さんから、拾得金の時効後再交付されたものを社会福祉のため寄託

▽二万円

大字八坂字下八坂中の三輪俊一さんから、ご母堂、故アキさんの香典返しの一部として寄付

▽一万円

大字堀字須路の河口ムメ子さんから、ご主人 故文治さんの香典返しの一部として寄付

▽二万円

大字三谷字奥谷の奥村一夫さんから、ご尊父 故織一さんの香典返しの一部として寄付

▽一万四千元

大字堀字本町の小池昌造さんから、拾得金の時効後再交付されたものを社会福祉事業のため寄託

▽四千元

島地中学校三年A組（昭和五十一年卒業生）ご一同から、社会福祉事業のために寄託

いずれもありがとうございます。また、社会福祉事業のため有意義に役立てていただきます。

